

地銀64行における「リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況」の概要

1. 創業・新事業支援機能等の強化

- 「**業種別担当者の配置等、融資審査態勢の強化**」については、全64行が実施済みであり、審査担当者を地区別や業種別に配置するなど地域の特性を踏まえた業種別審査態勢を整備している。また、創業・新事業支援に関する研修や業務検定試験を推進するなど、「**企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修**」の受講者数（行内研修および外部研修（通信研修を含む）の合計、以下同じ）は、延べ50,806人に上っている。
- 「**産学官とのネットワークの構築・活用**」についても、全行が実施済みであり、協調融資やベンチャーファンドの活用といった資金面での支援に加え、地元大学、地方公共団体、TLOなどとの幅広いネットワークの構築を通じ、技術的課題の相談や公的制度の活用など創業企業や新規事業展開への取組みに対するサポート態勢を強化している。また、経済産業省の「産業クラスター計画」を支援する「**産業クラスターサポート会議**」にも全行が参画しており、うち31行が同計画に係る助成金が交付される企業に対する融資商品（「産業クラスターサポートローン」）を導入するなど積極的な取組みを行っている。

<機能強化計画期間中の評価>

業種別審査体制の構築・充実等により「目利き」能力が向上していることから、地域経済や産業の動向を踏まえた支援態勢が強化され、また、専門担当部署の設置により株式公開支援やM&A等のノウハウも蓄積された。さらに、産学官との連携の強化により、一層充実した創業・新事業を支援する機能・体制が整備されたとしている。

<今後の課題>

目利き能力の更なる向上を目指した人材育成や、産学官連携を通じた情報交換・施策に継続して取り組むとともに、創業企業等に対する経営相談・情報提供といった融資以外の面も含めた支援機能を拡充したいとしている。

- ※「機能強化計画期間中の評価」および「今後の課題」は、多くの地銀が挙げている事項のうち主なものを当協会できとまとめたもの（以下、同じ）。
- ※地銀各行の「創業・新事業支援機能等の強化」に係る特徴的取組み事例および取組みに対する評価と課題は別添３参照。

２．取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- 「**経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備**」については、全行が実施しており、近隣の地方銀行や外部機関とも連携を図りつつ、ビジネス交流会の主催、行内LANを活用したビジネス情報の提供などの取組みを行っている。
- 「**要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備・強化**」については、全行が実施済みであり、専担部署（担当者）の設置・強化、経営改善マニュアルの策定、経営改善支援企業への人材派遣など、一層の取組み強化を図っている。
- 「**中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施**」については、全行が外部研修へ行員を派遣する等の取組みを行っており、受講者数は延べ49,812人に上るなど、中小企業支援に向けた人材育成についても積極的に取り組んでいる。

＜機能強化計画期間中の評価＞

インターネットを活用した情報提供や、幅広い地域を対象とした商談会の開催といったビジネス・マッチング・サービスの充実に加え、経営相談や経営情報提供の専担部署の設置など、本部と営業店が一体となった経営改善支援が可能となったとしている。

＜今後の課題＞

経営相談やビジネス・マッチングは地元企業のニーズが最も強い部分であり、更なる支援機能強化や情報提供の質的向上を目指し、専門家や専門機関との連携を強化するとともに、ニーズの多様化に対応すべく、行内体制を拡充していきたいとしている。

- ※地銀各行の「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」に係る特徴的取組み事例および取組みに対する評価と課題は別添４参照。

3. 早期事業再生に向けた積極的取組み

- 「**中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み**」については、全行が経営改善支援等の手法の研究、専担部署（担当者）の設置、外部機関との連携強化など積極的な取組みを実施しており、経営改善計画の策定支援といった個別企業に対する支援に加え、地元の特徴的な業種を対象とした「面」の再生を目指した取組みも行っている。
- プリパッケージ型事業再生の活用、企業再生ファンドの組成・出資の実績が増加しているほか、D E Sについては、30行で41件 37,527百万円、D D Sについては、21行で29件18,602百万円、D I Pファイナンスについては、30行で156件13,987百万円の実績をあげている。
- 「**企業再生支援に関する人材の育成を目的とした研修**」については、全行が外部研修への派遣等を行っており、受講者数は延べ33,531人に上るなど、企業再生支援に係る人材育成についても積極的に取り組んでいる。

<機能強化計画期間中の評価>

早期事業再生への取組み方針の策定や専担部署の設置といった体制の充実が図られ、本部と営業店との一体となった取組みがよりスムーズに行われるようになり、地域再生ファンド、D I Pファイナンス、D D S、D E S等の積極的な活用が図られるとともに、外部の専門家の活用を通じ、税務、会計等の事業再生の実務に係るノウハウが蓄積されたとしている。

<今後の課題>

更なる体制強化および専門知識の蓄積等を通じ、案件への早期着手を目指すとともに、再生完了までのスピードアップを図りたいとしている。

※地銀各行の「早期事業再生に向けた積極的取組み」に係る特徴的取組み事例および取組みに対する評価と課題は別添5参照。

4. 新しい中小企業金融への取組みの強化

- 「**担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方**」については、57行がスコアリングモデルを活用した商品を導入するなど、資金ニーズ等に応じた無担保・第三者保証不要の新融資商品の開発・拡充に取り組んでいる。また、多くの銀行でローンレビューの徹底を図る動きが広がっている。

- 「**証券化等の取組み**」については、33行が債権流動化、証券化に参画しており、4,816件 558,411百万円の実績をあげている。また売掛債権担保融資については、58行が実施しており、10,571件 122,069百万円の融資を実行している。
- 「**財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備**」については、42行が外部機関との連携による融資商品の開発、独自商品の開発等の取組みを行っている。

＜機能強化計画期間中の評価＞

担保・保証へ過度に依存しない多様な融資商品の開発・導入や、証券化の実施、売掛債権担保融資、知的財産担保融資、ノンリコースローンなど、地域の取引先企業に対し商品提供の幅が広がったとしている。

＜今後の課題＞

利用実績等を踏まえた商品性の見直し・整理や、さらに利用しやすい商品の提供を図るとともに、取引先企業に対し、財務諸表の精度向上等により優遇が受けられる商品等について周知を図りたいとしている。

※地銀各行の「新しい中小企業金融への取組みの強化」に係る特徴的取組み事例および取組みに対する評価と課題は別添6参照。

5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

- 「**貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備**」については、全行が実施しており、内部監査機能の整備、監査状況等を踏まえた改善策の実施に加え、与信取引に関する説明マニュアルや各種契約に関する説明・解説書の公表・配布など、より一層の態勢整備を図っている。
- 「**相談・苦情処理体制の強化**」については、全行が実施しており、ほとんどの地銀において地域金融円滑化会議における情報交換を行うなど、積極的な取組みを行っている。

＜機能強化計画期間中の評価＞

顧客への説明マニュアルや行内規程の整備・見直しを通じて、相談・苦情等に対して的確に対応できる態勢整備が進むとともに、事例の把握・分析を行い、再発防止に向けた取組みも強化できたとしている。

＜今後の課題＞

行内規程を周知・徹底し、営業店での実効性を高めるとともに、研修を通じた人材の育成により説明レベルの更なる向上を図りたいとしている。

※地銀各行の「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」に係る特徴的取組み事例および取組みに対する評価と課題は別添 7 参照。

6．地域貢献に関する情報開示

地域貢献に関する情報開示については、全行が既に実施済みであり、ディスクロージャー誌や各行ホームページ等により、取組み状況を開示している。

＜機能強化計画期間中の評価＞

開示内容の充実、開示媒体の多様化を進めるとともに、顧客向けに地域貢献に関する説明会を開催するなど、顧客が理解しやすい情報開示の取組みが強化されたとしている。

＜今後の課題＞

地域の利用者からの意見を踏まえつつ、地域貢献に関する考え方や具体的取組み内容について、地域の利用者の視点に立ったより分かり易い開示を継続して行いたいとしている。

※地銀各行の「地域貢献に関する情報開示」に係る特徴的取組み事例および取組みに対する評価と課題は別添 8 参照。

以 上